

Ⅵ 分野別計画



1-1 教育の充実

基本方向(施策方針)

子どもたちが、安心安全で快適に学ぶことができる教育環境等の整備に努め、一人ひとりの特性や能力を伸ばし、「豊かな心」の育成を基本として、「確かな学力」「健やかな体」がそれぞれ調和のとれた『生きる力』を育むとともに、これからの変化が激しい社会を力強く『生き抜く力』を育む教育の充実に取り組みます。

これまでの主な取組・成果

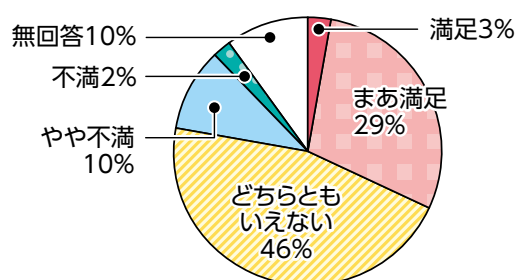
◇実施した主要施策・事業等

- 地域における自然体験や社会体験、地域資源を活用した学習を積極的に取り入れ、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、特色のある学校づくりや地域に開かれた学校づくりに取り組みました。
- ICT環境を整備し、これらを活用して児童生徒と教員の双方向型授業の実現など、授業改善による学力向上に取り組みました。
- 不登校傾向にある児童生徒が、安心して学習や活動を行うことができるよう新たに「周南市教育支援センター」を開設し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応で自立を促し、学校復帰を支援しました。
- 学校施設の耐震化や屋内運動場のいわゆる吊天井の落下防止対策、雨漏りや外壁等の老朽化対策など、計画的な改修を進めるとともに、トイレの洋式化や中学校の普通教室への空調設備の整備を進め、安心安全で快適な教育環境の充実に努めました。
- 老朽化した徳山西及び新南陽学校給食センターに替わる施設として、PFI方式では県内初となる新たな学校給食センターを整備しました。

- 「周南市通学路交通安全プログラム」に沿って、道路管理者や警察等と連携し、児童生徒の通学路における交通安全上の危険箇所の改善を進めるとともに、新たに防犯、防災の視点を組み入れた「周南市通学路総合安全プログラム」を策定しました。
- 徳山大学や地元企業と連携し、大学の公開講座において市の特長や課題等について講演するなど、市民や学生に地域への理解や愛着を深めてもらう取組を行いました。

◇市民の意識

■幼児教育や義務教育などの充実



現状と課題

- 高度情報化の進展や社会情勢の急激な変化に伴い、子どもたちの一人ひとりが抱える課題が複雑化、多様化している現在、これからの社会を生きる子どもたちには、グローバルな視野で物事を捉え、行動していく「生き抜く力」を育む教育が求められています。
- 学校では、道徳教育や多様な体験活動を通じた「豊かな心」、いきいきと生きるための健康や体力などの「健やかな体」の育成に、家庭や地域と連携して取り組んでおり、今後もこうした取組をさらに充実するとともに、地域の自然や文化等を生かした特色のある教育を推進していく必要があります。
- 子どもたちの豊かな学びを支えるために、教員が子どもと向き合う時間を確保し、真に必要な総合的な指導を継続的に行うことのできる環境を創り出す必要があります。
- 学校のICT環境の整備を進める中、ICT機器の有効活用やプログラミング教育の必修化へ対応するためにも、さらなるICT機器の拡充が必要となっています。
- 不登校やいじめ等に対し、きめ細かな生徒指導や「周南市教育支援センター」の活用、福



プログラミング教育の様子

祉や心理の専門家と連携した相談体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な対応を継続して行う必要があります。

- 特別な支援を要する児童生徒等に対し、個に応じた適切な指導や必要な支援を積極的に推進する必要があります。
- コミュニティ・スクールの取組を通じて、学校・家庭・地域で「育てたい子どもの姿」を共有し、協働して子どもの成長を促すとともに、社会全体で子どもや学校、地域の抱える課題解決に取り組んでいく必要があります。
- 近年の少子化や女性の社会進出などの社会環境の変化に伴い、市内幼稚園の園児数は減少傾向にあり、特に公立幼稚園は大幅な減少が見られます。幼稚園の今後の在り方について、適切な集団規模の確保や公立と私立の役割の明確化などを検討する必要があります。
- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、幼児一人ひとりの特性に応じた教育の充実が求められています。
- 「周南市通学路総合安全プログラム」に沿って、学校と地域、道路管理者や警察等が連携し、さらなる安全対策の向上を図っていくことが必要となっています。
- 老朽化した学校施設等の計画的な改修・修繕により、施設の機能維持を行い、長寿命化を図ることが求められています。
- 本市の児童生徒数の減少に伴い学校の小規模化の進行が見込まれることから、教育環境の充実と十分な教育効果を得るため、引き続き保護者や地域関係者の理解と協力を得ながら、学校の再編整備を推進する必要があります。
- 人口減少社会を迎え、国をあげて地方創生に取り組む中で、地域で活躍する人材の育成や

「知の拠点」として、地方大学の果たす役割はますます重要なものとなっています。

ながりを強め、地域の子どもを地域で育てる土壌を醸成します。

推進施策の展開

◇学校教育の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進め、ネイティブの外国語に触れる授業やICT機器を活用した学習の拡充などを通じた質の高い学びを実現することで「確かな学力」の育成に努めるとともに、学ぶ意欲をもつ子どもの育成や、グローバルな視点を持った子どもの育成に取り組めます。
- 道徳教育の充実や子どもの読書活動の推進、多様な体験活動等を通じた「豊かな心」の育成や食育をはじめとした「健やかな体」の育成、これら「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進するとともに、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の充実を図り、社会的・職業的自立に向けた資質や能力の育成に取り組めます。
- 教員の働き方改革を推進し、教職員のワーク・ライフ・バランスを図るとともに、教員が本来担うべき業務に集中できる環境づくりに努め、自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動の充実に取り組めます。

◇地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクールを核とした、地域とともにある学校づくりの推進により学校の安定化を図り、児童生徒が地域の良さや温かさに触れることで、「ふるさとを愛する心」の育成に取り組めます。
- 地域住民が学校を支援する活動や児童生徒が地域に貢献する活動を充実させることで、つ



地域の方と一緒にいる授業の様子

◇不登校・いじめ対策の推進

- 家庭、地域をはじめ、外部専門家及び関係機関との密接な連携により、不登校やいじめの未然防止に取り組めます。
- 「周南市教育支援センター」において、スクールカウンセラーとの連携による教育相談体制の充実やきめ細かな指導を通して、児童生徒の学校復帰や学力保障に取り組めます。

◇特別支援教育の充実

- 特別な支援を要する子どものために生活指導員・介助員等を配置するとともに、教員等の研修の充実を図り、より質の高い教育支援に取り組めます。
- 障害のある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ、交流及び共同学習の充実に取り組めます。

◇幼児教育の充実

- 適切な集団規模による豊かな環境のもと、生活や遊びを通して、幼児一人ひとりの特性に応じた指導、工夫した保育により幼児教育の

質の向上を図ります。

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員の交流、幼児と児童の交流等を通して、幼児期の教育と小学校教育の接続を円滑にし、小学校以降の生活や学習につながる基盤づくりを行います。

◇通学路の安全の確保

- 通学路の交通安全に加えて、関係機関の幅を広げて防犯や防災の観点からも危険箇所調査・点検を行い、通学路における総合的な安全対策を進めます。

◇教育施設の整備

- 児童の日々の学校生活への影響を最小限に留めることを最優先に、一括してできるだけ早期に小学校の普通教室へ空調設備を整備します。
- 学校施設や給食センターの定期的な安全点検を実施し、予防保全型による計画的な改修や修繕を行うとともに、特別な支援を要する児童生徒にも配慮した施設の改善に取り組み、安心安全な教育環境の整備を進めます。

◇学校の再編整備

- 保護者や地域住民との意見交換を通じて、相互に連携して取り組むことにより、各園・各校の実情や特性に応じた十分な教育効果が期待できる学校の適正配置を進めます。また、休校となっている学校施設についても同様に、地域住民の意向を踏まえた利活用に取り組みます。

◇高等教育等における人材の育成

- 奨学金貸付等基金を活用し、経済的理由により修学が困難な者へ奨学金を貸付け・給付す

ることで修学機会の確保に取り組みます。

- 若者の地域への理解と愛着を深める教育の推進をはじめ、地元の人材を育成し、地元が求める人材として還元していく地域人材循環構造を確立するなど、活力ある人材の育成や若者の一層の地元定着を図るため、徳山大学の公立化について検討します。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査において、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 47.6% 中学校 43.5%	小学校 60% 中学校 70%
小中学校のトイレの洋式化率 ※トイレの和便器を洋便器に改修(複数ある場合は、和便器1基残置)	35.6%	50%

関連する個別計画

- 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
【計画期間：令和2～6年度】
- 周南市公立保育所・公立幼稚園再編整備二次計画
【計画期間：令和2～6年度】
- 周南市学校施設等長寿命化計画
【計画期間：令和2年度～】

1-2 子どもの健全育成

基本方向(施策方針)

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもを見守り育てる活動を進め、子どもたちが社会の一員として自ら判断し、主体的に行動する人材として成長できる環境づくりに取り組みます。

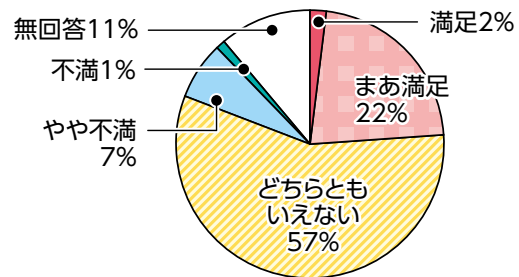
これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

- コミュニティ・スクールを核とし、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進するため、全14中学校区に、社会教育法に定める「地域学校協働活動推進員」を配置しました。
- 児童の安心・安全な居場所づくりの一環として、協働活動サポーターの協力により、放課後子供教室を開催しました。
- 国が示す「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子供教室と児童クラブとの連携を進めました。
- 家庭の教育力を向上させるため、多様な地域人材で構成された4つの家庭教育支援チームの活動を支援しました。
- 青少年の健全育成に資するよう、大田原自然の家の魅力的なプログラムづくりや効果的な運営に努めました。

◇市民の意識

■青少年の健全育成



現状と課題

- ライフスタイルの多様化や地域のつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなかで、子どもたちの『生きる力』を育むため、「やまぐち型地域連携教育」をさらに推し進め、学校・家庭・地域の連携・協働の効果を高めていくことが求められています。
- 「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、児童の安心・安全な居場所の提供や地域住民による学びの提供を目的とした放課後子供教室と、適切な遊びや生活の場を提供する児童クラブの連携強化に取り組む必要があります。
- 子どもたちが『生きる力』を育む豊かな体験を得られるよう、自らが参加し体験できる学習機会の提供が必要です。

- インターネットや情報機器の急速な普及によって、青少年が犯罪に巻き込まれる事案が増えており、被害を防ぐとともに意識せず加害者とならないよう、正しい使い方を理解するための対策が必要です。

防止と環境浄化活動を推進します。

- 青少年がインターネットやスマートフォンを適切に利用するために必要な教育や、保護者等への啓発活動に取り組みます。

推進施策の展開

◇学校・家庭・地域の連携強化

- 各中学校区において、コミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを育むため、要となる地域学校協働活動推進員によるコーディネートが円滑に行えるよう、研修や情報共有の場を提供して活動を支援します。
- 放課後子供教室や家庭教育支援に携わる地域人材に対する研修などを行うほか、放課後子供教室では、児童の意見を実施プログラムに反映する仕組みをつくるなど、取組内容の充実を支援します。
- 全ての児童が放課後子供教室の学びのプログラムに参加できる環境をつくるため、放課後子供教室と児童クラブを同一の小中学校内で実施するなど、両事業を一体的に推進します。
- 地域で子どもを育み、見守る活動を推進する周南市青少年育成市民会議を支援します。

◇青少年の社会参加の促進

- 学校や地域団体と協力し、青少年のボランティア・地域活動への参加や、青少年の意見を反映する機会を提供します。

◇青少年を取り巻く有害環境への対応

- 学校・警察・関係機関と連携し、非行の未然

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数 <small>※同一の小中学校内で、両事業を一体的に実施している数</small>	15教室	18教室
小学生、中学生、高校生等のボランティア・地域活動への参加者数 <small>※延べ人数</small>	17,876人	20,000人

関連する個別計画

- 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
【計画期間：令和2～6年度】
- 第2期周南市子ども・子育て支援事業計画
【計画期間：令和2～6年度】



放課後子供教室の様子

1-3 子育て環境の充実

基本方向(施策方針)

全ての子どもと子育て家庭を地域や社会全体で支え、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。

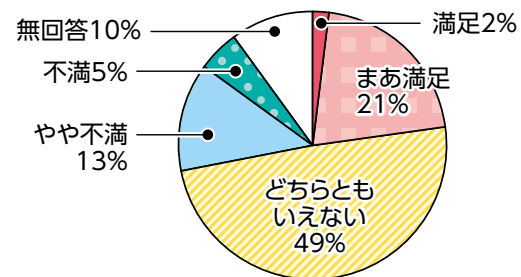
これまでの主な取組・成果

◇実施した主要施策・事業等

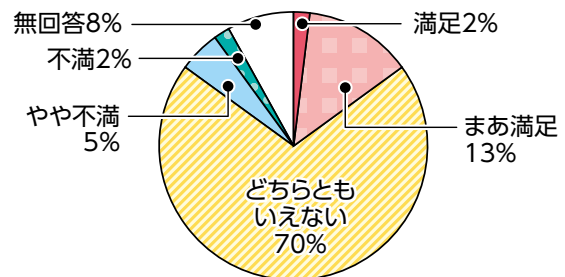
- 妊娠期から就学前までにおいて、健康診査・訪問指導・保健指導を実施し、新たに「産後ケア事業」や「産婦健康診査」に取り組みました。また、保健師等による「乳児家庭全戸訪問事業」は、毎年度99%以上の実施率で、継続的な養育支援につなげました。
- 子育て家庭に寄り添う支援や妊娠期からの児童虐待防止対策を進めるために、子育て家庭に関わる保健、医療、福祉、教育などの関係機関とのネットワークづくりを推進しました。
- 平成28(2016)年6月に「子育て世代包括支援センター」を設置し、令和元(2019)年7月には「こども家庭相談室」と一体となった「こども・子育て総合支援拠点」として、児童福祉と母子保健の連携による相談支援体制を強化しました。
- 医療費助成制度の対象を段階的に拡充し、中学生までの医療費を無料化しました。
- 将来的にも持続可能な保育所運営体制を構築するため、公立保育所の再編整備方針を示し、民営化の取組を進めました。

◇市民の意識

■ 少子化対策や子育て支援の充実



■ 母子・父子家庭等への福祉の充実



現状と課題

- 核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化、子どもを取り巻く環境の複雑化等により、子育ての孤立化や負担の増加が懸念されており、不安を持つ保護者が身近な場所で気軽に相談ができ、より一層包括的かつ継続的な支援につながるための取組が重要です。

- 全国的に児童虐待が後をたたず、支援機関の専門性の向上と連携の強化が求められています。また、児童虐待についての関心が高まり、社会全体で子どもを見守り支える気運の醸成が必要です。
- 妊娠・出産・育児期において、育児負担や子どもの発達の不安を抱える家庭が増加しているため、育てづらさを感じる保護者を早期に把握し、継続的な支援につなげる必要があります。
- 幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て関連3法」に基づき、地域の実情やニーズに応じた子育て支援施策を引き続き実施する必要があります。
- 近年の人口減少と少子化により、今後も就学前年齢人口(0歳児から5歳児までの人口)の減少が想定されることから、園児数が減少している小規模保育所については、適切な集団規模の確保や公立と私立の役割の明確化などを検討する必要があります。
- 令和元(2019)年10月から始まった幼児教育・保育の無償化による保育ニーズに対応できるよう、保育の量の拡充と質の向上を図る必要があります。
- 公立保育所の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設されているため、施設の老朽化が懸念されています。
- 平成29(2017)年度に実施した「周南市子どもの生活に関する実態調査」結果から、27%の世帯が生活に何かしらの困難を抱えている状態であることが分かり、課題である「学習の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」の4つを柱とした支援に取り組んでいく必要があります。
- 家族の概念が多様化する中、それぞれの価値

観を大切にしながら、若年層が「結婚」「妊娠・出産」「子育て」について理解を深め、将来について考える機会を持つことが必要です。

推進施策の展開

◇子育て支援サービスの充実

- 親子の身近な交流の場である地域子育て支援拠点において、相談支援体制を強化します。
- 「こども・子育て総合支援拠点」において、児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目ない継続的な支援を実施します。
- 深刻化している児童虐待の未然防止と早期対応のため、育児不安等を抱える保護者の養育支援を充実します。
- 児童虐待の未然防止のため、市民や関係機関を対象とした周知啓発や研修を実施します。また、子どもが困ったときに自らSOSの発信ができるよう「こども・子育て相談専用ダイヤル」の周知を行います。
- 児童の健やかな成長、保護者の経済的負担の軽減のため、医療費助成制度の安定的な運営と、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援を継続します。

◇母子保健の充実

- 妊娠・出産・育児期において、全ての子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てするために、寄り添う支援や子どもの発達支援の充実、関係機関との連携体制を強化します。
- 乳幼児健康診査は、発達状況の確認や疾病の早期発見はもちろん、保護者の子育て支援の機会としても重要な役割を担っています。

育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を充実します。

◇保育サービスの充実

- 「子ども・子育て関連3法」の趣旨や幼児教育・保育の無償化による影響を踏まえ、保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の適正な質と量を確保します。
- 延長保育、障害児保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、保護者の様々なニーズに対し、きめ細かな対応を行います。
- 公立保育所の再編整備により、小規模保育所における適切な集団規模を確保するとともに、民営化を推進し、多様化する保育ニーズへ柔軟に対応することで、良好な幼児教育・保育環境の確保と保育所待機児童ゼロの維持に努めます。
- 保護者のニーズなどを踏まえ、必要な保育が提供できるよう、より積極的な人材確保に努めます。

◇子どもの明るい未来への支援

- 生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちへの取組を強化します。
- 家庭・学校・地域、関係機関と連携して、地域における子どもや多世代の居場所づくりと地域の自発的活動意識の醸成に取り組みます。
- 子どもが社会の一員として参加し、意見を表し、その意見が考慮される社会を実現するため、「こども・子育て総合支援拠点」が子ども本人も相談できる窓口であることを周知します。
- 子どもや家族を持つことの喜びや大切さについての理解を深め、結婚や子育てを前向きに

捉えられるよう若年層への意識啓発を行います。

- 男女がともに協力して子育てが行える環境づくりに努め、男性の子育てに対する積極的な取組の促進を図ります。

主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
この地域で、子育てをしたいと思う親の割合 ※健やか親子21(第2次)の「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」に関する指標	73.3%	85.0%

関連する主な個別計画

- 第3次周南市地域福祉計画
【計画期間：平成28～令和2年度】
- 第2期周南市子ども・子育て支援事業計画
【計画期間：令和2～6年度】
- 周南市公立保育所・公立幼稚園再編整備二次計画【計画期間：令和2～6年度】
- 第3次周南市健康づくり計画
【計画期間：令和2～11年度】



産後ママのおっぱい&ゆったりサロンの様子